2027年10月入学
横浜国立大学　大学院都市イノベーション学府　博士課程後期
渡日前特別選抜　学生募集要項

公共交通機関の乱れや自然災害、人為災害、疫病・感染症の影響などにより、所定の日程による試験実施が困難となるような不測の事態が生じた場合は、募集要項公表後に試験の実施方法を変更する可能性があります。最新情報については、各自で学府・研究院ウェブサイト「学生募集情報」ページを随時参照するようにしてください。

【出願手続について】

出願手続きは、インターネットから出願申請を行った上で、必要書類を提出してください。

1. 出願申請に必要な環境

出願申請を行うためには、インターネットを利用できるパソコン、プリンター及び電子メールアドレスが必要です。

2. 出願手続の流れ

(1) メールアドレス等の登録

① 本学のWeb出願システムにアクセスしてください。
URL: https://e-apply.jp/e/ynu/

② 画面の指示に従って、志望する専攻等を指定してください。

③ 氏名やメールアドレス等を登録し、申込を行ってください。

④ メールアドレス等の登録が済みましたら、登録完了メールが届きます。

(2) 出願申請

① Web出願システムにログインし、必要な事項を入力し登録してください。(出願申請)

② 出願申請後、Web出願システムから入学検定料の支払い方法を選択してください。

③ 選択した方法に基づき、入学検定料を支払ってください。

④ 入学検定料の支払完了通知メールを受信した後、Web 出願システムから出願に必要な書類を印刷してください。

(3) 出願書類提出

① 印刷した書類及び証明書類等を所定の出願期間内に提出してください。

② 全ての書類が本学府に到着した時点をもって、出願手続が完了となります。

※Web出願システムに出願申請を行っただけでは出願手続は完了しませんので、ご注意ください。

※出願手続の詳細は、本要項及びWeb出願システムにて確認してください。

1. はじめに

横浜国立大学大学院都市イノベーション学府博士課程後期では、日本国外に在住する志願者が来日することなしに直接受験する機会を提供しています。今回は、2027 年 10 月入学の学生を募集します。

入学を希望する方は、この募集要項をよく読んで、必要とされる情報を正確に取得し、間違いのないように出願手続きを行ってください。

本学府には、4 つの研究分野があり、分野ごとに受け入れ可能な人数などが異なります。そのため、志願者は、自分が専攻したい分野を見つけ、その分野を担当する教員とあらかじめ相談した上で、出願をしてください。なお、本学府の授業は、原則、日本語で行われていますが、一部の教員は英語での研究指導が可能ですので、直接、志望先教員に確認してください。

問い合わせ先

◆都市イノベーション学府係
住所：〒240-8501　横浜市保土ケ谷区常盤台 79-5
E-mail：ses.daigakuin-urb@ynu.ac.jp

◆入試担当教員
建 築 分 野：石田孝徳　　E-mail：ishida-takanori-fx@ynu.ac.jp
都市文化分野：ファビアン・カルパントラ
E-mail：carpentras-fabien-vf@ynu.ac.jp
都市基盤分野：安部遼祐　　E-mail：abe-ryosuke-vw@ynu.ac.jp
地域社会分野：平野恵子　　E-mail：hirano-keiko-ng@ynu.ac.jp

＊問い合わせは、E-mail で日本語または英語でお願いします。

2. 博士課程後期概要

都市イノベーション学府博士課程後期では、「都市イノベーション専攻」の 1 専攻を設置しています。世界の都市・地域をめぐる諸問題について、技術的・社会的・文化的・歴史的な専門知識を併せ持ちながら、空間、社会基盤、文化基盤などのハードウェアを実践的に構想・設計・構築することのできる人材、また一方、諸都市諸地域の学問・文化・芸術・社会活動などソフト面を持続的・実践的に主導・支援していくことのできる人材を養成していきます。

3. 本学府における学生の受け入れ可能教員と研究内容・使用言語

下記のウェブサイトをご覧ください。

https://www.urban.ynu.ac.jp/english/department/index.html

4. 出願資格

出願時に日本国外に居住する者で、日本国外で修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、または 2027 年 9 月 30 日までに日本国外で修士の学位または専門職学位に相当する学位を取得見込みの者。

＊日本国外で修士の学位または専門職学位に相当する学位を取得見込みの者が、入学試験に合格した後に、2027 年 9 月 30 日までに学位を取得できなかった場合は、入学許可を取り消します。

5. 募集人員

都市イノベーション専攻：若干名

6. 出願手続き

(1) 出願の許可

志願者は、本学府入学後に研究指導を受けたい教員を 1 名選んで、直接 E-mail 等で連絡をとったうえで、必ず出願の許可を得てください。受け入れ可能な教員と教育研究分野については、「３．本学府における学生の受け入れ可能教員と研究内容・使用言語」を確認してください。教員の連絡先については、下記の研究者総覧のサイトで検索してください。

https://www.urban.ynu.ac.jp/english/department/index.html

＊教員の連絡先が不明な場合は、「1. はじめに」の問い合わせ先までお尋ねください。

教員に連絡をする際には、履歴書、過去の業績リスト、入学後の研究希望計画書、外国語試験の成績（TOEIC、TOEFL、日本語能力検定試験など）などの情報を指示に従って提出してください。

(2) 出願手続方法

志願者は、2026 年 11 月 24 日（火）～12 月 3 日（木）に Web 出願システムで出願申請を行った後、「(4) 提出書類」の内容をとりそろえ、「(3) 出願期間及び提出先」を参照のうえ、郵送してください。

Web 出願システム URL：https://e-apply.jp/e/ynu/

(3) 出願期間及び提出先

志願者は、「(4) 提出書類」を、2026 年 11 月 24 日（火）～12 月 3 日（木）までに到着するように、EMS（国際スピード郵便）等、引き受けや配達を記録できる方法で郵送してください。なお、英語または日本語以外の証明書については、英語訳または日本語訳を添付してください。

提出先：Office of Academic Affairs
Graduate School of Urban Innovation
Yokohama National University
79-5 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8501　JAPAN

※出願手続は、Web 出願システムによる出願申請、入学検定料の支払い及び必要書類の提出のすべてが、2026 年 12 月 3 日（木）までに完了（郵便の場合は必着）していることが確認されたもののみ受理します。

(4) 提出書類

① 入学願書：Web 出願システムにて志願者の氏名、連絡先、学歴等について入力すること。研究業績については、学術論文の別刷または写しを添付し、学位論文（修士論文）は概要を添付してください。
② 研究（希望）計画書：Web 出願システムにて研究（希望）計画を、日本語の場合 1,000 字以内、英語の場合 400 語以内で入力し、印刷したものを提出してください。
③ 写真：出願前 3 か月以内に撮影されたもの。縦 45mm、横 35mm のもの 1 枚。入学願書に貼付してください。写真の加工・修正は認めません。
④ 最終大学院修了証明書または修了見込証明書
⑤ 最終学歴成績証明書
⑥ 語学能力を客観的に示す書類（該当者のみ）：
・TOEIC、TOEFL または IELTS の成績証明書・スコアシート（英語を母国語としない者で、希望する指導教員から提出するよう指示があった者。成績証明書・スコアシートは出願前 24 か月以内のものに限る。）
・日本語能力検定試験の成績証明書（日本語を母国語としない者で、希望する指導教員から提出するよう指示があった者。）
⑦ 推薦書：所属・出身大学等の指導教員または研究科長レベル以上が作成したもの
⑧ 身分証明書のコピー（1 部）：本人の写真が掲載されているものに限ります。（例えば、パスポートのコピー（氏名・国籍・写真が記載されているページ）、運転免許証のコピーなど。）
⑨ 入学検定料：30,000 円[日本政府（文部科学省）国費外国人留学生に対しては徴収しません。この場合は必ず国費外国人留学生証明書を同封すること。
Web 出願システムで出願申請した後に表示される支払手続画面に従い、2026 年

12 月 3 日（木）までに支払手続を完了してください。支払手続後に受信した支払完了通知メールを印刷したものを提出してください。支払方法はクレジットカード（VISA・MasterCard・JCB・American Express・MUFG・DC・UFJ・NICOS)、または中国銀聯ネット決済から選択できます。

7. 選抜の方法

応募した書類に基づく書類審査、および学力試験（筆記試験、または口述試験（インターネットインタビューを含む)）を実施します。試験日時、実施方法等詳細は後日志願者に直接通知します。

8. 合格発表

結果は、2027 年 2 月 17 日（水）に都市イノベーション学府のウェブサイト上で発表するとともに、合格者宛てに郵送します。

9. 入学時に必要な経費

[日本政府（文部科学省）国費外国人留学生に対しては徴収しません]

(1) 入学料　282,000 円（現行）

(2) 授業料　年額 535,800 円（現行）

[注 1]入学料及び授業料は改定される場合があります。在学中に授業料の改定が行われた場合、改定時から新しい授業料が適用されます。

[注 2]納入方法の詳細は、入学手続書類と一緒に送付します。

10. 経済支援制度

入学後の経済支援制度として、「授業料免除等制度」「奨学金制度」等があります。詳細は学務・国際戦略部学生支援課ウェブサイトの奨学金・授業料免除のページを確認してください。

https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/

11. 合格発表後の渡日手続きについて

日本に来る前に、次の手続きを必要とします。

(1)パスポートの取得

パスポートは自国の政府から発行されるもので、これがないと出入国できません。初めてパスポートを申請する場合は、受験や入学の証明書を必要としたり、受け取る

まで時間がかかったりする場合があります。事前に確認した上で、申請手続をしてください。また、証明書が必要な場合は、必ず、出願の時に申し出てください。

(2) 査証の取得

本学留学生の在留資格は、「留学」です。初めて入国するときは必ず、「留学」査証で入国する必要があります。「留学」査証は日本の入国管理局が発行した在留資格認定証明書を日本公館に提出すれば、取得できます。在留資格認定証明書の申請は、①日本に住む親・兄弟姉妹、配偶者、②奨学金の提供者、③指導教員だけが申請できます。

「留学」以外の査証(「家族滞在」を除く)からの変更には、極めて複雑な手続を要したり、変更が認められなかったりしますので、「留学」の査証を取得して入国をしてください。「留学」以外の査証を持つ学生は留学生と見なされませんので、留学生対象の奨学金に申請できないなど、留学生向けのサービスを受けられません。

(3) 住宅の確保

渡日後の住まいは、日本に住む代理人や同国の留学生を通じて事前に準備しておくようにしてください。なお、下記のウェブサイトもご覧ください。

https://www.ynu.ac.jp/english/student/#housing/

12. 注意事項

(1) 出願手続後の提出した書類の内容変更は認めません。

(2) 出願書類の記載事項に記入漏れやその他の不備がある場合は、出願書類は受理しません。

(3) 一度納入した入学検定料および提出した書類は、次の場合を除き、いかなる理由があっても出願書類を受理した後の払込済みの入学検定料の返還は行いません。

a. 検定料の返還ができるもの

①入学検定料を払い込んだが横浜国立大学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合

②入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

b. 検定料の返還請求の方法

以下①～⑤の項目を明記した入学検定料返還請求願（様式は問わない）を作成し、必ず、検定料支払・払込証明書（「郵便振替払込受付証明書」、「収納証明書」、「支払い完了通知のメール画面を印刷した物」）を添付して、速やかに郵送してください。

①返還請求の理由 ②氏名（ふりがな） ③現住所 ④連絡電話番号 ⑤試験の種類

c. その他

①検定料の返還（払戻し）には相当の日数がかかる場合があります。
②出願が受理されなかった場合については、本学から別途返還に必要な書類を郵送します。
※返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となります。
※日本国外の金融機関口座へ入学検定料を返還する場合、返還に伴い発生する手数料は志願者負担となります。

送付先：〒240-8501　横浜市保土ケ谷区常盤台 79 番 5 号
横浜国立大学　都市系支援課都市イノベーション学府係宛

(4) 出願書類に虚偽の記載・顔写真の加工があった場合や、試験中の不正行為が判明した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。
(5) 出願書類の記載内容を精査するため、追加書類の提出を求めることがあります。

13. 安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学 安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から輸出管理に厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に指導教員予定者と相談をするなど、出願にあたっては注意してください。なお、入学時に「外国為替及び外国貿易法」を遵守する誓約書に署名していただきます。

14. 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

(1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、以下の目的のために利用します。

①合格者への連絡業務（奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付、生協資料の送付）及び入学手続業務
②入学後のクラス編成及び各種制度の対象者本人の申請に基づく入学料免除・授業料免除等の福利厚生事業
③入学後の教務関係（学籍管理、修学指導等）
④本学における広報・諸調査・研究（入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・分析を含む）
⑤入学者の個人情報について本学関連団体である校友会及び同窓会の入会手続きに必要な範囲で提供する場合があります。

※調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。

※それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

(2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。
受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

15. ChatGPT をはじめとする生成 AI の利用について

横浜国立大学では、学生に対して、ChatGPT などの生成AI に対する注意喚起を行っています。入学試験に関しても、下記の注意事項を踏まえて、必要な提出書類等の作成を行うようお願いします。なお、留学生の皆様は、下記の他、必要に応じて、各国・地域の方針・法令等も踏まえるようお願いします。

【注意事項】

・生成AI に入力した情報は、AI の学習に利用されたり、意図せず漏洩したりする恐れがあります。また生成AI の出力する情報は、出典が明らかではなく、虚構や、偏った主張、倫理上問題のある表現などが含まれている危険性があります。
・出願書類等の作成に当たっては、横浜国立大学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー)」を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。
・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー)：
https://www.urban.ynu.ac.jp/admission/imgs/admission_policy.pdf

16. アカデミックキャリア支援グローバル大学院プログラム（GDACS）について

アカデミックキャリア支援グローバル大学院プログラム（GDACS）は、新興国の大学等に在職している教員等のうち博士号を有しない者で、博士課程後期へ入学する学生を対象に、海外協定校等の所属教員等に本学に留学して博士号を取得する機会を提供することにより、その後の当該協定校の教育研究の質向上及び横浜国立大学との共同研究の推進に貢献するということを長期の事業目的としています。

本プログラムに出願する者の入学検定料は不徴収とします。合格者となった場合には、入学料および授業料が免除となります。

本プログラムへの出願を希望する者は、出願資格を確認の上、以下の書類を提出すること。

(1) 出願時の所属機関（研究科長(又は専攻長)以上）による推薦状（別紙様式１）
(2) 本学教員による推薦状（別紙様式２）

詳細は本学ウェブサイトを参照すること。書式についても本学ウェブサイトからダウンロードすること。https://global.ynu.ac.jp/admissions/gdacs/